



## Press Release

石川労働局発表

平成 24 年 12 月 14 日

(照会先)

石川労働局労働基準部

担当 健康安全課長 越川 昌明

産業安全専門官 宮野 廣之

連絡先 076-265-4424

FAX 076-265-4431

### 凍結等による転倒災害を防止するため要請を実施！

～冬期間（降積雪期）は凍結等による転倒災害に注意！～

石川労働局(局長 磯部 隆文)では、今冬の降積雪期において、凍結等による転倒災害を防止するため対策を講じるよう、平成 24 年 12 月 10 日付けで各事業場へ、平成 24 年 12 月 11 日付けで各災害防止団体へ、要請を行いました。

凍結等による転倒災害が多発した平成 22 年度の降積雪期（12 月～2 月）を含む 3 か年（平成 20 年度～平成 22 年度）の転倒災害を見ると、自社構内の駐車場から職場へ向かう際に転倒したものが 3 割を占めており、またその時間帯も、通勤時間である午前 6 時から午前 9 時に集中して発生しています。

それを受け、事業場において実施できる対策を別添「冬期間の凍結等による転倒災害を防止しましょう！」のとおり取りまとめ、各事業場及び災害防止団体へ要請を行いました。要請先は、平成 22 年 12 月以降に自社構内で凍結等により転倒災害を発生させた 96 事業場及び別紙の 14 災害防止団体です。

## 別紙

## 要請対象労働災害防止団体等

(社)石川県労働基準協会連合会 会長
(一社)金沢労働基準協会 会長
(一社)小松労働基準協会 会長
(社)七尾労働基準協会 会長
(社)加賀労働基準協会 会長
(社)奥能登総合労働基準協会 会長
建設業労働災害防止協会石川支部 支部長
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 石川県支部 支部長
林業・木材製造業労働災害防止協会 石川県支部 支部長
(社)日本ボイラ協会石川支部 支部長
(一社)日本クレーン協会北陸支部 支部長
(協)石川県プレス工業管理センター 代表理事
(社)日本鷲工業連合会石川県支部 支部長
(公社)建設荷役車両安全技術協会 石川県支部 支部長

# 写

石労基発第 188 号  
平成 24 年 12 月 10 日

事業主 各位

石川労働局労働基準部長

## 降積雪期における労働災害防止対策の徹底について

石川県内の今冬 12 月からの 3 か月予報では、気温は平年並み又は低くなり、降雪量も平年並み又は多くなる見通しとなっています。例年、降積雪期（12 月～2 月）には、積雪又は凍結により転倒する災害が多発しており、今冬も凍結等に起因する労働災害の増加が危惧されるところであります。

また、転倒災害の詳細を見ると、所属する事業場の敷地内において、転倒するケースが多く見られます。具体的には、出勤時や退社時に事業場の玄関先、或いは駐車場において転倒する災害が発生しています。事業場敷地内であれば凍結しやすい場所や、過去の事例から危険と考えられる場所が特定でき、それに対する対策が実施できるものと考えます。

つきましては、貴事業場におかれましては、別添の対策を講じていただき、凍結等に起因する労働災害の防止に努めて下さい。

# 写

石労基発第 189 号  
平成 24 年 12 月 11 日

別紙の災害防止団体の長 殿

石川労働局労働基準部長

## 降積雪期における労働災害防止対策の徹底について

日頃より労働基準行政の推進に格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて石川県内の今冬 1 2 月からの 3 か月予報では、気温は平年並み又は低くなり、降雪量も平年並み又は多くなる見通しとなっています。例年、降積雪期（1 2 月～ 2 月）には、積雪又は凍結により転倒する災害が多発しており、今冬も凍結等に起因する労働災害の増加が危惧されるところであります。

また、転倒災害の詳細を見ると、所属する事業場の敷地内において、転倒するケースが多く見られます。具体的には、出勤時や退社時に事業場の玄関先、或いは駐車場において転倒する災害が発生しています。事業場敷地内であれば凍結しやすい場所や、過去の事例から危険と考えられる場所が特定でき、それに対する対策が実施できるものと考えます。

つきましては、傘下事業場へ、機会を捉え別添「冬期間の凍結等による転倒災害を防止しましょう！」を活用し、凍結等に起因する労働災害の防止について指導いただくようお願い申し上げます。

## 冬期間の凍結等による転倒災害を防止しましょう！

平成22年の冬（H22.12～H23.2）は凍結による転倒災害が激増しました。

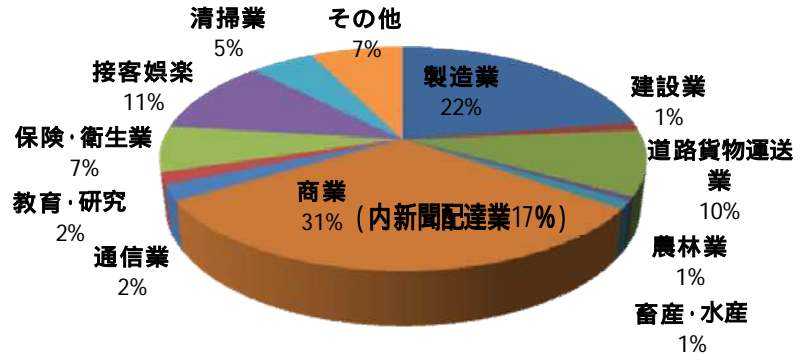
今年も厳冬が予想されるため、転倒災害防止対策を実施しましょう

### 業種別では商業がトップ

業種別では、**商業（約31%）**がもっとも多く、製造業（約22%）、接客娯楽業（約11%）、道路貨物運送業（約10%）の順となっています。

時間帯別では、通勤時間帯である**6時～9時**の間に集中（約56%）して発生しており、また新聞販売業での転倒災害が約17%を占めています。

冬期の転倒災害内訳（県内、過去3年間）



### 時間帯別労働災害発生状況

時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21	23
災害発生件数	1	1	3	5	15	16	11	36	34	18	9	1	2	1	4	7	4	5	1	1	1	2

### 以上の発生状況を踏まえ、次の対策を実施しましょう。

- ・冬期の特に初期については、天気予報に注意し、寒波が予想される場合には、その旨を労働者に周知すること。
  - ・出勤時間には余裕をもたせ、また、天候の急変等でやむを得ず出勤時間に間に合わなくてもペナルティ等を与えないなど、労働者にあせりが生じないような配慮をすること。
  - ・早めに駐車場及び駐車場から事業場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行うこと。さらに、凍結で特に危険のある箇所には転倒防止の敷物等を設けること。
  - ・構内における人がよく利用する屋外（半屋外）通路を優先的に除雪し、出入り口については転倒防止用マット等を敷くこと。
- なお、融雪のための散水を行う場合は水はけに注意すること。
- ・早めに事業場内を点検し、特に凍結して滑りやすいところ、除雪が困難で通行が難しい箇所など危険な場所を特定し、これを周知すること（構内安全マップ等の作成）。
  - ・労働者に対して、次の事項を行うよう指導・教育すること。

- ・凍った路面を歩くときは歩幅を普段より狭くすること。足の裏をつけた「すり足」を行うこと。
  - ・やむを得ず凍結した屋外で作業する場合は、ヘルメットや膝、肘パットなどを着用すること。
  - ・日頃から運動に心掛け、転倒しても負傷しないよう身体能力の維持向上に努めること。
- 特に50歳以上の高年齢労働者は、心身能力と行動に大きな不一致を生じる場合があり、転倒防止のための運動指導を受けることが望ましいこと。
- ・接客や荷物の積荷等屋外で作業を行う際は、あせらずゆっくりと行動することを心掛けること。

**事業場では対策は実施出来ていますか？**  
**次のチェックリストにより自主点検し、実施出来ない対策は、早急に実施しましょう！**

「冬期における凍結等による転倒災害防止」チェックリスト

1	経営トップ等自らが、労働災害防止について呼び掛けを行っていますか？	(はい)	(いいえ)
2	過去に事業場において、凍結等による転倒災害は発生していますか？	(はい)	(いいえ)
3	発生している場合、その場所を特定出来ていますか？	(はい)	(いいえ)
4	上記3以外の場所で、凍結或いは積雪等により転倒しやすい場所を特定していますか？	(はい)	(いいえ)
5	上記3及び4の場所には、そこでの転倒災害を防止する対策を実施していますか？	(はい)	(いいえ)

※ 対策としては、「シートを引く」、「その場所は通行しないようにする」、「危険箇所マップを作成し労働者に周知する」「履き物を選択する」などがあります。

※ 履き物では、通常の靴等に取り付ける携帯用かんじきなども販売されています。

携帯用かんじき



危険箇所マップの例

凍結等、危険マップ  
 図に示す場所は、災害発生場所や危険と思われる場所です。  
 通行する場合は十分に注意しましょう！

